

## 令和5年度山形県教育委員会免許法認定講習 実施要項

**本年度もオンラインにて実施しますが、一部の科目は対面にて実施します。**

### 1 講習の目的

現職教育の一環として現職教員に研修の機会を与え、資質の保持向上を図るとともに、一種又は二種免許状取得のために必要とする単位を授与する。

2 開設者 山形県教育委員会

3 名称 令和5年度山形県教育委員会免許法認定講習

4 指導大学 宮城教育大学

### 5 受講対象者

①山形県内公立学校の現職教職員で、取得しようとする免許状の基礎資格を有する者

※基礎資格を有するか否かについては、別添「山形県教育委員会免許法認定講習を利用して取得できる教育職員免許状について」を参照のうえ、確認すること。

②その他適当と認める者

※以下の場合、「適当と認める者」として受講を許可する。

- ・山形県内公立学校以外に勤務する現職教職員
- ・山形県内公立学校の実習教諭又は寄宿舎指導員で、昇任に係る基礎資格を有する者
- ・定員に余裕がある場合は、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の一種、二種又は専修免許状を所持しているが、常勤の教員（教諭、講師等）としての勤務経験がない者（学習支援員、指導員等）

### 6 開設科目、期間等 ※文部科学省へ認定申請中

開設科目及び講師：別添「実施計画」のとおり

期 間：令和5年7月27日(木)～令和5年9月10日(日) ※土日実施含む

時 間 割：別添「時間割表」のとおり

### 7 実施方法及び受講条件

#### (1) 実施方法

講習は、科目1・9（同一講義）は対面、その他の科目はオンラインにより行う。

##### 【対面実施科目】

2日間計15時間（休憩時間含む。）で行う。会場は別添「実施計画」のとおり。詳細については受講決定通知とあわせて後日連絡する。

##### 【オンライン実施科目】

Web会議ツールZoomを使用した同時双方向型（ライブ配信型）の講義を2日間計15時間（休憩時間含む。）で行う。

Zoomのインストール方法や操作方法等については、受講決定通知とあわせて後日連絡する。

#### (2) 受講条件

受講条件として、以下のものを受講前に各自必ず用意すること。

##### 【共通】

- ①メールアドレス（添付ファイルを受信できるもの。受講に関する通知や講義資料等のダウンロードについて、休校日に電子メールにて通知する可能性があるため、学校等の公用のものは推奨しない。）
- ②プリンター（講義資料等を電子データで配付するため、自宅、コンビニエンスストア、勤務先等のプリンターで印刷できることを確認すること。）
- ③その他講師が指定するもの（受講決定通知とあわせて後日連絡する。）

##### 【オンライン実施科目】

- ①インターネット環境（通信量無制限のWi-Fi接続を推奨する。）
- ②パソコン又はタブレット（ただし、やむを得ずパソコン又はタブレット（以下「PC等」という。）を用意できない場合は、スマートフォンによる受講も可とする。）  
※画面の見やすさやZoomの操作性を考慮し、原則、PC等で受講すること。
- ③ウェブカメラ（PC等に内蔵されている場合がある。グループ単位の演習等で使用。）

- ④マイク（PC等に内蔵されている場合がある。グループ単位の演習等で使用。）
- ⑤スピーカー（PC等に内蔵されている場合がある。）

## 8 成績審査及び単位の授与

各科目とも、出席状況及び課題又は試験により審査する。  
審査に合格した者に対して1単位を授与し、学力に関する証明書を交付する（10月以降）。  
なお、本単位は専修免許状取得のために用いることはできない。

## 9 受講手続き

申込期限までに、以下(1)及び(2)の2段階の手続きを行うこと。いずれかの手続きが申込期限までになされていない場合、受講を許可しない。

### (1) 受講申込者【インターネットから各自受講申込み】

申込期限までにインターネットから受講申込フォームに必要事項を入力し、データを送信すること。

※以下URL又は右記二次元バーコードから受講申込フォーム掲載サイト（山形県電子申請サービス）にアクセスすること。

《受講申込フォーム（山形県電子申請サービス）》

[https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=8293](https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=8293)

二次元バーコード



### (2) 所属【受講承認一覧表の提出】

申込期限までに受講承認一覧表（様式1）を、所属単位で書面（公印不要、電子メールでの送付可）にて提出すること。

#### ①提出方法

ア) 県内公立小中学校：各市町村教育委員会で取りまとめ、令和5年5月26日（金）まで所轄の教育事務所へ提出すること。各教育事務所は、申込期限まで②提出先へ提出すること。

イ) 県内その他の所属：各所属で取りまとめ、申込期限まで②提出先へ提出すること。

ウ) 北海道、新潟県、東北圏内の所属：各道県教育委員会へ提出すること。提出期限は各道県教育委員会の指示に従うこと。

エ) 上記以外の所属：下記担当に事前に連絡のうえ、各所属で取りまとめ、申込期限まで②提出先へ提出すること。

②提出先 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 山形県教育局教職員課行政担当  
※郵送の場合は、封筒表面に「免許法認定講習受講承認一覧表 在中」と記載すること。

### (3) 申込期限

**令和5年6月2日（金）【必着】**（期限経過後は受け付けない。）

### (4) 受講者の決定及び通知

受講申込者の中から受講者を決定し、各受講申込者あてに電子メールにて直接通知する（6月下旬）。あわせて、県内各所属又は道県教育委員会あてに郵送にて、受講者を通知する。

6月末までに山形県教育局教職員課からメールが届かない場合は、問合せ先のメールアドレスあてに連絡すること。「～@pref.yamagata.jp」からのメールを受信できるように設定すること。

なお、定員を超える申込みがあった場合は、受講を許可しないことがある。また、受講者数が少ない場合は、開催を中止する場合がある。

※受講決定の方法は先着順ではなく、まず山形県内の公立学校教職員、次に山形県内の私立学校教職員、次にその他の者の順に決定する。ただし、定員を超過する場合、県内公立学校教員等であっても、既に必要単位を満たしている者や過去に同様の科目を修得済である者等については、受講を許可しない場合がある。

## 10 受講料

受講料は徴収しない。ただし、旅費、講義視聴に係る通信料、講義資料の印刷費用、テキストの購入代金等は受講者の負担とする。

## 11 その他

(1) 申込の前に、研修や学校行事等の日程と重複しないことを必ず確認すること。また、別添「山形県教育委員会免許法認定講習を利用して取得できる教育職員免許状について」を参照のうえ、申込希望科目を受講する必要があるか必ず確認すること。

(2) 2日間計15時間の全講義を受講すること。一部でも欠席、遅刻が見込まれる場合は受講不可となる。

(3) 講義のみの受講は認めない。課題等は必ず提出すること。

- (4) 各科目の詳細については、受講決定通知とあわせて後日連絡する。
- (5) やむを得ない事情により講義を欠席する場合は、事前に下記問合せ先まで電話連絡のうえ、欠席届（様式2）に必要事項を記載し、速やかに提出すること。
- (6) 対面実施科目の会場には自家用車の乗り入れができないため、公共交通機関や近隣の有料駐車場を利用すること。
- (7) 講義内容や資料、講義画面等の録音・録画、SNS 等への投稿や他人との共有を禁止する。
- (8) 本講習の研修受講履歴の記録については、所属の指示に従うこと。
- (9) 問合せ先 下記担当

<p>【担当】 山形県教育局教職員課行政担当 芳賀 TEL : 023-630-2438 FAX : 023-630-2857 E-mail : hagashin@pref.yamagata.jp</p>
--

令和5年度山形県教育委員会免許法認定講習 実施計画

1 開設科目、講師、期間、実施方法等

科目番号	認定免許		免許法施行規則に定める科目区分等		開設科目名	講師	期間	実施会場・方法	予定人数	
	科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域							
1	特別支援学校	一種二種	特別支援教育	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育の基礎理論 (R5認定講習)	山形大学大学院 教育実践研究科 教授 三浦 光哉	8月5日(土) ～ 8月6日(日)	山形大学 小白川キャンパス (山形市小白川町)	70名	
2	特別支援学校	一種二種	特別支援教育	特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	病弱児の心理と教育 (R5認定講習) <b>病弱者</b> 知的障害者 肢体不自由者	山形大学 地域教育文化学部 准教授 池田 彩乃	8月17日(木) ～ 8月18日(金)	オンライン (Zoom) にて実施	100名	
3	特別支援学校	一種二種	特別支援教育	特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害者の心理等 (R5認定講習) <b>視覚障害者</b>	帝京平成大学 人文社会学部 准教授 左振 恵子	9月9日(土) ～ 9月10日(日)			70名
4	特別支援学校	一種二種	特別支援教育	特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害者の教育課程等 (R5認定講習) <b>聴覚障害者</b>	宮城教育大学 教職大学院 教授 菅井 裕行	8月3日(木) ～ 8月4日(金)			80名
5	中学校(英語) 高等学校(英語)	一種二種 一種	教科	英語学	英語学演習 (R5認定講習)	山形大学 人文社会科学部 教授 鈴木 亨	8月8日(火) ～ 8月9日(水)			20名
6	中学校(英語) 高等学校(英語)	一種二種 一種	教職	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科指導法 (R5認定講習)	山形大学 地域教育文化学部 教授 佐藤 博晴	9月2日(土) ～ 9月3日(日)	20名		
7	高等学校(工業、工業実習)	一種	教科	職業指導 (工業)	工業科職業指導 (R5認定講習)	山形大学 工学部 非常勤講師 宮野 悦夫	7月27日(木) ～ 7月28日(金)	30名		
8	小学校 中学校 高等学校	一種二種 一種	教職	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習・探究の時間の指導法 (R5認定講習)	山形大学 学術研究院 教授 野口 徹	8月7日(月) ～ 8月8日(火)	50名		
9	幼稚園 小学校 中学校 高等学校 養護 栄養	一種二種 一種 一種二種	教職	教育の基礎的理解に関する科目 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育総論 (R5認定講習)	山形大学大学院 教育実践研究科 教授 三浦 光哉	8月5日(土) ～ 8月6日(日)	山形大学 小白川キャンパス (山形市小白川町)	30名	

- ※ 日程が重複している場合は、併願申込できませんので、上表「期間」をよく確認のうえ申し込んでください。
- ※ 上記の講師が過去に同一科目を担当していた場合、講義内容が前回と一部重複する場合がありますのでご了承ください。
- ※ 科目1と科目9は同一講義です。いずれかの区分で受講してください。

## 2 開設科目の特記事項

※受講決定時に改めてお知らせします

- 科目1「特別支援教育の基礎理論（R5認定講習）」、科目9「特別支援教育総論（R5認定講習）」
  - ・テキストを使用する予定です。受講者は購入を必須とします。
  - 使用テキストについては、受講決定後にお知らせします。
  
- 科目2「病弱児の心理と教育（R5認定講習）」
  - ・受講者同士でのディスカッションの時間があるため、カメラ、マイク、スピーカーを使用します。
  - ・「特別支援学校学習指導要領」を適宜参照できるように準備しておくことを推奨します。
  
- 科目5「英語学演習（R5認定講習）」
  - ・英和辞典（英英辞典）を用意してください。紙辞書、電子辞書、インターネット辞書（パソコン、スマホ等）のいずれでも構いません。
  
- 科目7「工業科職業指導（R5認定講習）」
  - ・今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）2011年、高等学校学習指導要領、同解説〔総則・工業・特別活動〕（文部科学省 平成30年告示）を用意してください。いずれも文部科学省のホームページからダウンロードできます。
  
- 科目8「総合的な学習・探究の時間の指導法（R5認定講習）」
  - ・取得予定免許種の学習指導要領解説（以下のとおり）を用意しておくことを推奨します。
    - 小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（2017年7月 文部科学省）
    - 中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（2017年7月 文部科学省）
    - 高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編（2019年3月 文部科学省）
  - ・勤務校がある場合は、その学校・学年の総合的な学習（探究）の時間の指導計画等の資料を用意してください。
  - ・指導計画の作成時に使用するため、手元にB4程度の紙を数枚程度用意してください。

## 3 留意事項等

- (1) タイムスケジュールは別添「時間割表」のとおりです（開始時刻9時、終了時刻16時30分）。
- (2) 科目1と科目9の会場等詳細については、受講決定通知とあわせて後日連絡します。
- (3) オンライン実施科目について、画面の見やすさやZoomの操作性を考慮し、原則、自宅等のパソコン又はタブレットから受講してください（インターネット環境については各自確認願います）。  
ただし、やむを得ずパソコン又はタブレットを用意できない場合は、スマートフォンによる受講も可とします。  
この場合、画面が小さく見えにくい等の支障があっても関知しません。
- (4) 講義資料等は電子データで配付するため、自宅、コンビニエンスストア、勤務先等のプリンターで各自印刷する必要があります。
- (5) 科目によっては、テキストや物品等教材について、各自、事前に購入・準備する必要があります。テキストについては、後日受講決定通知とあわせて連絡します。
- (6) 講師の指示により、使用するテキストや課題の提出方法等が変更となる場合もありますので、御承知おきください。

## 令和5年度山形県教育委員会免許法認定講習 時間割表

(基本的なスケジュール)

	第1時限	休憩	第2時限	昼食	第3時限	休憩	第4時限	
日 程	9:00 ～10:30		10:45 ～12:15		13:15 ～14:45		15:00 ～16:30	
第1日	オリエンテーション /講義①		講義②③		講義④⑤		講義⑥⑦	講 義 ↑ 講
第2日	講義⑧⑨		講義⑩⑪		講義⑫⑬		講義⑭⑮	期 間 習
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">↑</div> <div style="text-align: center;">約2週間 (試験の場合は短縮する場合があります)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">↓</div> </div>								期 間
課題提出日								↓

- \* 1 講義①開始前に、9時から10分程度、事務局から受講者に対しオリエンテーションを行います。
- \* 2 課題の提出がある場合、提出期限は講義2日目から約2週間後になります(具体的な提出期限は科目により異なります)。提出先は、事務局(山形県教育局教職員課行政担当)あてに郵送してください。
- \* 3 上記時間割は目安です。講師の判断により、適宜休憩を取っていただきます。講義当日の進行については、講師の指示に従ってください。
- \* 4 オンライン実施科目の出欠は、(1)本人の画像、(2)受講番号及び氏名の2点を、事務局がZoomの画面上にて確認します(点呼等はいりません)。出席確認は、各日とも原則として、①9時10分から9時30分まで、②16時10分から16時30分までの各20分間、2日間で計4回実施します。



(様式2)

\* 太枠内をすべて記載してください

令和5年度山形県教育委員会免許法認定講習 欠席届

	整理番号 ※教職員課記入欄		受講番号	
受講申込 科目	科目番号		開設科目名	
	日程	令和 年 月 日	～	月 日
所属名				
職名				
氏名				
住所				
生年月日 性別	S・H	年	月	日生 男・女
欠席理由				

- (注) 1 複数科目を欠席する場合は、申込科目ごとに作成してください。  
2 「欠席理由」欄は、当日受講できない理由を記入してください。  
なお、講習を欠席することについて、所属長又は所属担当者の承認を必ず得てください。  
3 欠席届は、出席が困難であることがわかり次第、速やかに山形県教育局教職員課 (TEL : 023-630-2438) まで電話連絡のうえ、実施要項に記載の提出先まで電子メール又はファクシミリ (FAX : 023-630-2857) により提出してください。  
※講義日程の5分の4以上を欠席した場合、省令により単位を授与できません。